

Justice & Vigor

発信：弁護士法人
シティサンライズ法律事務所
弁護士 浦田 益之
弁護士 和田 恵
弁護士 磯谷 太一
TEL 058-265-1708



OPPENHEIMER

1 話題作の映画を観た。

そして、人気を集めている訳を確かめた。

「原爆の父」と呼ばれ、第二次世界大戦の下で世界の運命を握った男、理論物理学者J. ロバート・オッペンハイマー（1904. 4. 22-1967. 2. 18）の栄光と没落の生涯を伝記に基づいて描かれていた。

2 以下の経歴は、長くはなるが、実話が先行しているので、オッペンハイマーの生涯を知ったうえで、この映画を観賞する・しないのとは、その評価に違いが出るやに思われる。

何しろ、180分に及ぶ長編にして、スピード感よく展開し、回想シーンも多く、有名キャストが50人以上次々と登場する（最後の場面に理論物理学者のアインシュタインが登場し、オッペンハイマーにこの映画を特徴づける意味ある言葉を投げ掛けたりするが、それは観てのお楽しみとしておく）。

一人称で語られるストーリーは、世界の動きとリンクしていて、複雑であり、その流れを掴むのは簡単なことではなかった。

話には聞いていたが、クリストファー・ノーラン監督の映画は、バックに流れる音が大音響となって迫ってくるので、圧倒もされるが、それによる疲労感が少々残った。

特筆すべきは、撮影は、今様のデジタルではなく、フィルムが使用されていた。

それも、新映像の70mmのIMAX（70mmフィルムを水平方向に送ることで1コマの面積が広くなり、高精細度映像が得られるシステム）によっている。

現在の日本には、70mm映画IMAXが上映できる映画館はないとか。

3 経歴について

(1) オッペンハイマーは、ドイツからのユダヤ系移民として、アメリカのニューヨークで生を受け、ハーバード大学を3年で卒業し、21歳のときイギリスのケンブリッジ大学に留学。

そこで、理論物理学者ニールス・ボーアと出会い、ドイツのゲッティンゲン大学のマックス・ボルン教授に研究成果を評価されて同大学へ移籍。

その後、アメリカに戻り、ハーバード大学、カリフォルニア大学で研究を続け、34歳のとき、のちのブラックホールに当たる理論の発表などで注目される。

1939年9月、第二次世界大戦が勃発し、アメリカは、極秘プロジェクト「マンハッタン計画」を始動させ、彼をロスアラモス国立研究所の初代所長に据え、開発チームのリーダーとした。

1945年7月16日、人類史上初の核実験「トリニティ実験」が成功し、リトル・ボーイ（原子爆弾）が広島に、続いて同じフォット・マンが長崎に投下された。

(2) 原子爆弾の惨状を知ってから、彼は、激しい後悔と自責の念に駆られ、核の使用に疑問を抱くようになった。

プリンストン高等研究所の第三代所長、次は新設された原子力委員会の議長に選出されていたが、加熱する軍拡競争を見て彼は、核兵器については国際的な管理下に置く必要があると訴え、水素爆弾の開発に反対した。

このため、マンハッタン計画で共に研究したエドワード・テラーやABC委員のルイス・ストロースらから反発を買って対立した。

(3) 当時の世界情勢はといえば、アメリカは、ロシアにおける勢力拡張と核の開発に神経を尖らせていた。

ジョセフ・マッカーシー上院議員らによる赤狩りが猛威を振るい、共産主義の恐怖が声高に喧伝され、それが米国民の強い支持につながっていた。

彼は、かつて、共産党員のジーン・タトロックと交際していたことから、ソ連のスパイ容疑を掛けられ、特に水爆を推進してきたABCの委員ストロースが先導し開催された聴聞会で、共産主義者のレッテルを貼られてしまった。

遂には、アイゼンハワー大統領令によって、国家機密へのアクセスが禁じられ、公職追放の憂き目に遭った。

危険人物視され、FBIによる尾行や盗聴などの監視が晩年も続いた。

(4) ジョン・F・ケネディが大統領になってから、名誉回復の動きが始まり、59歳のとき、科学者に与える最高の荣誉として、ABCがフェルミ賞を彼に授与した。

プリンストン高等研究所は、アルベルト・アインシュタインに次いで名誉教授にした。

そして、2022年12月16日、彼が没したあとになるが、アメリカエネルギー省のジェニファー・グランホルム長官が、公職追放は偏見に基づく不公正な手続であったとして、その処分を取り消し彼に謝罪した。

3 この映画は、アメリカの第96回アカデミー賞で、最多となる13部門にノミネートされ7部門において受賞をした。

作品賞 監督賞 主演男優賞（キリアン・マーフィー）

助演男優賞（ロバート・ダウニー・J r.） 編集賞 撮影賞 作曲賞

さて、この映画は、第一に、核分裂反応を利用した原子爆弾を扱っているが、画面には投下後の惨状を映し出す被害者たちの姿などは一切なかった。

核使用の賛否に関係なく、誰もが観賞できる内容となっている。

第二には、問題を提起しているが、何らかの結論を示すには至っていない。

映画の作りそのものは、観客がオッペンハイマー本人に没入させられる仕掛けになっており、各自がそれぞれの立場で、苦しみもがいて考えたうえ、結論を出せと説いているようだ。

見事な手法だ。

4 「我は死なり、世界の破壊者なり」

トリニティ実験が成功したとき、オッペンハイマーが、書棚にあったヒンドゥー教の聖典「バガヴァッド・ギーター」の一節を引いて、暗澹たる表情を浮かべこう呟いていた。

しかし、狂奔する時代はそれを許さなかった。

マンハッタン計画のリーダーに祭り上げられてしまっており、逃げ場がなかった。科学者としての道義的責任が、国家の核開発を急ぐ思惑によって翻弄され、そして引き裂かれた。

挙句の果ては、原爆を投下したのは国であったが、開発につながる理論を解明したオッペンハイマーが、核兵器の管理について主張した途端、バッシングが起こり、アメリカは、反逆者扱いをして、共産主義者（危険人物）に仕立て上げ追放した。アメリカ（否、他の戦勝国も）は、核使用の独占とそれによる支配に拘り、この先人類を危険にさらす事態につき、何も見ていなかったのか、あるいは見て見ぬふりをしていった。

この映画は、その点を突きたかったのかも知れない。

オッペンハイマーによってか、「パンドラの箱」が開けられ、人類滅亡への不安が今日まで続き、我々は、それを解消する策を見つけずにいる。

それと、国との関わりのなかで人はどう生きるのかもテーマの一つになっている。これらのテーマ自体には普遍性がある。

テーマの設定こそが、構成、展開のうまさとキャストの好演と相まって、観客の心を捉えて放さない（興行収入も10億円以上に達したとか）。

情報BOX

何たる健康被害

サプリメントは、健康食品である筈なのに、それが健康被害を生んでいる。「紅麹」問題のことだ。

そもそも、機能性表示食品とは何かが余り知られていない。機能性表示食品は、ガイドラインに定められた事項を企業が消費者庁に届け出ることによって、企業はその責任で機能性を表示し、販売できる健康食品の一種である。薬ではないが、国の審査はない。

この制度は、2015（H27）年4月からスタートした。機能性を表示できる食品は、以前、国が個別に許可したトクホ（特定保健用食品）と国の規格基準に適合した栄養機能食品に限られていた。それが、機能性を分かりやすく表示した商品の選択肢を増やし、消費者がその種の正しい情報を得て選ぶことができるようにと、例の成長戦略「アベノミクス」の一つとして創設された。

基本的な考え方としては、安全性を確保するため、企業には、その責任で、機能性表示を行うに当たって必要な科学的根拠を設定し、適正な表示による消費者への情報提供することが求められており、消費者の誤解を招かない、自主的かつ合理的な商品選択に資する表示制度とうたっていた。

トクホの場合は、商品の有効性や安全性について、国（食品安全委員会、消費者委員会等）が審査を行い、消費者庁長官において許可を与える仕組みとされているので、企業は、申請するのに、3年程度の時間と開発費用1億円以上を要するといわれてきた。

機能性表示食品の届出等に関するガイドラインは、51ページに及ぶ細かい規定が置かれているが、実は、当初から安全性の担保への不安が指摘されていた。

その結果というべきか、報道によると、届出件数が8198件あったが、そのうち1521件が撤回されている。それには、販売終了によるものもあるかと思うが、科学的根拠に疑問がついたりしていると推測される。

サプリメントは、栄養成分を補給する手軽な食品であるが、よく読めば、成分や、栄養成分・栄養成分表示以外・機能性関与成分の表示のほかに、原材料名、アレルゲン（食物アレルギーの原因物質）、摂取の目安と方法、摂取上の注意、賞味期限と保存方法などが書かれていた。

この騒ぎを受けて、消費者庁は、制度の在り方をまとめる検討チームを立ち上げたところ。

そのほかにも、紛らわしいものに指定医薬部外品がある。医薬品・医薬部外品・化粧品といった商材は、薬機法（医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）で規制されている。指定医薬部外品は、効果が穏やかなものを中心に、厚生労働大臣により医薬品から医薬部外品へと移行を指定された品目のこと。

予防や衛生目的の商品（整腸剤・ビタミン剤・のど清涼剤等）になるので、薬局でな

くても、薬剤師がないコンビニやスーパーでも販売ができる。
医薬部外品は、厚生労働省に認められた特定の効果についてのみ謳うことができるものであり（医薬品のように、治療でなく、改善効果も副作用も強くはない）、これも予防や衛生をその目的にしている。

死刑囚の知る権利

死刑を巡っては、いくつかの問題が提起されている。
死刑制度は存続すべきものか、絞首刑に代わる方法はないのか、そして今回争われた「執行時期を知る権利は保障されないのか」である。

4月15日、大阪地裁は、死刑囚は執行当日告知の運用を甘受する義務があり、当日告知を受け入れないとする事は確定した死刑判決の取消しを求めることになる、として、死刑囚2人の訴えを却下した。

一つには、死刑執行の運用についての情報がなく、ブラックボックス化していることも問題だ。

話は変わるが、死刑囚が執行直前に詠んだとされる、いのちの三行詩には胸を打つものがたくさん出ている（異空間の俳句たち／海曜社刊）。

冬晴れの 天よ つかまるものが無い
綱 よごすまじく首拭く 寒の水

特別コーナー「私たちも情報提供します」



「お金に働いてもらおうという発想」

野村證券株式会社 岐阜支店
ウェルス・マネジメント課 松浦惇丈

はじめまして。私は野村證券岐阜支店に勤めております松浦惇丈と申します。

今回は日本におけるインフレについてお話させていただきたいと思います。

2021年から2023年の消費者物価の上昇は、年率平均で2.88%に達しており、今後も物価上昇が継続するか注目されています。

物価が上昇すると、現金の持つ「モノやサービスを購入する力」である購買力が下がりますから、現金の実質的な価値が下がるということをご認識いただきたいと思います。

たとえば、過去の期間の実績ですが、低インフレ期といわれる1998年～2021年の期間も含む1955年～2023年の日本の消費者物価指数の成長率は、年率複利で約2.75%と3%に近似しています。

では、毎年3%のインフレが続くと、将来の1000万円の購買力はどう変化するのか。

現在の1000万円の価値は、1年後に970万円、2年後に942万円、3年後に915万円と減少し…20

年後に 553 万円になる計算です。

年率 3% のインフレが長期間続くと、現金の持つ価値が下がることが理解できるかと思います。

ですから将来使う予定のある資金に対しては、物価上昇に対抗できるものを組み入れるという発想が必要になってきます。

そこで、ここでは「お金に働いてもらう」という発想をご紹介できればと思います。

実は 1960 年以降、日本企業の経常利益は増加が続いてきました。特に 2000 年以降はその増加ペースが加速しています。経常利益は、2019 年度および 2020 年度に世界景気の悪化やコロナ禍の影響から減少しましたが、2022 年度には過去最高となる約 95.3 兆円となりました。

その一方で、労働者の給与は 1997 年に約 505 万円のピークを付け、2000 年代以降は伸び悩んでいます。

だからこそ「お金に働いてもらう」という発想で投資を考えることが重要ではないかと考えます。成長する企業の株式に投資をして、お金にその会社で働いてもらうことで、値上がり益や配当などを得ることができます。「お金の労働報酬」として値上がり益や配当を受け取れば、収入の増加に繋がります。

株式投資では、企業業績の変動などにより、投資後の評価額は増減するリスクがあります。しかし、長期の視点から成長を続ける会社に投資をしてその対価を得ることは、資産運用や資産形成の効果的な手段のひとつと言えるでしょう。

米国の FRB（米連邦準備理事会）によると、米国の家計金融資産のうち有価証券（株式、債券、投資信託など）が占める割合は 41% で、現預金は 16% 程度です。それに対し、日本の家計金融資産に占める有価証券の割合は 15% 程度で、現預金が 54% を占めています。

その結果、1998 年から 2020 年の間に米国の家計金融資産は約 30 兆ドルから約 100 兆ドルへと約 3.3 倍に増加しましたが、同じ期間に日本の家計金融資産は約 1300 兆円から約 2000 兆円へと約 1.5 倍の増加にとどまっています。

しかしながら、日本でも「貯蓄から投資へ」の流れが進む中で、NISA などの制度を利用することができます。NISA とは少額投資非課税制度といって、投資初心者をはじめとする、幅広い年代の方の資産形成をサポートする制度です。

株式や投資信託などの金融商品に投資をした場合、配当金を受け取ったり、売却して利益を得たりすると、20.315% の税金がかかります。しかし、NISA を活用すれば税金はかかりません。NISA を活用することで、非課税のメリットを受けながら賢く資産形成できるのです。

それに加え、2024 年から NISA 制度が新しく変わっています。

従来の NISA では、株式や投資信託を非課税で保有できる期間に期限があったのですが、2024 年からの新 NISA では、無期限恒久的に非課税で株式や投資信託を保有できるようになりました。また、非課税投資枠も年間 360 万円・非課税保有限度額 1800 万円と従来の NISA に比べて大幅に拡充されています。

新 NISA は、資産形成の基本である「長期・分散・積立」をより実現しやすい制度となり、安定的な資産形成の大きな味方となりそうです。

今回のお話が少しでも皆様の人生のお役に立つのであれば幸いです。